

平成 年 月 日

外務大臣 殿

外務大臣 印

## 特定歴史公文書等の利用請求に関する意見について(照会)

公文書等の管理に関する法律第16条第1項第1号八又は二に関する情報が記録されている下記の特定歴史公文書等について、同法第16条第1項の規定に基づき利用請求があり、利用決定を行いたいと考えています。

つきましては、同法第18条第3項の規定に基づき、御意見を伺いますので、当該特定歴史公文書等を利用させることにつき御意見がある場合は、同封した「特定歴史公文書等の利用請求に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

## 記

利用請求のあった特定歴史公文書等の名称 (管理番号)	
利用請求の年月日	平成 年 月 日
当該特定歴史公文書等に付されている法第8条第3項の規定による意見の内容	
当該特定歴史公文書等を利用させる旨の決定をする理由	
意見書の提出先	(課室名) (連絡先)
意見書の提出期限	平成 年 月 日( )

本件連絡先

外務省大臣官房総務課外交史料館 (担当者名)

電 話: FAX: E-mail: